

設計業務及び工事監理業務の最低制限価格の取扱いについて

設計業務及び工事監理業務の最低制限価格について、次のとおり取り扱う。

1. 算定方法

(1)の制限割合と(2)のランダム係数を算出し、(3)により最低制限価格を算定する。

(1) 制限割合：10分の8.1（一律）

(2) ランダム係数の算出

●算定時期：ランダム係数は、対象業務の開札後に算出する。

●算出方法：入札書に記載した任意の3桁のくじ番号の総和を11で除し、余りを求める。求めた余りに0.001を乗じ、1.000を加えて得た値をランダム係数とする。

●ランダム係数の範囲：1.000 ≤ ランダム係数 ≤ 1.010（小数点以下第3位まで）

(3) 最低制限価格の算定

●算定式

予定価格（設計業務+工事監理業務）×制限割合×ランダム係数＝最低制限価格

●算定イメージ

$$\begin{array}{l} \text{手順①} \quad \text{予定価格} \times \text{制限割合} \\ \parallel \\ \text{手順②} \quad \frac{\text{最低制限基準額}}{\text{※1円未満切り捨て}} \times \frac{100}{110} \\ \parallel \\ \text{手順③} \quad \frac{\text{最低制限基準額(税抜)}}{\text{※1円未満切り上げ}} \times \text{ランダム係数} \\ \parallel \\ \text{手順④} \quad \frac{\text{最低制限価格(税抜)}}{\text{※1円未満切り捨て}} \times \frac{110}{100} = \text{最低制限価格} \end{array}$$

●算定手順 ※（ ）内は1円未満の端数がある場合の処理

手順①：予定価格に制限割合を乗じて得た額を最低制限基準額とする。（切り捨て）

手順②：最低制限基準額に110分の100を乗じて得た額を最低制限基準額（税抜）とする。（切り上げ）

手順③：最低制限基準額（税抜）にランダム係数を乗じて得た額を最低制限価格（税抜）とする。（切り捨て）

手順④：最低制限価格（税抜）に100分の110を乗じて得た額を最低制限価格とする。（切り捨て）